



隅田自治会 防犯まちづくりニュース

第1回

「防犯まちづくり推進地区」の認定に向けた 意見交換会を開催しました！

6月26日（日曜日）、隅田学園で開催した隅田自治会と東和二丁目自治会合同の第1回意見交換会には、自治会役員の皆さん、足立区防犯専門アドバイザーの樋野公宏先生、綾瀬警察署生活安全課、区まちづくり課・危機管理課職員等の合計47名が参加しました。



防犯専門アドバイザーから 防犯まちづくりを学びました！

前半は、樋野先生から見通しがよく目が行き届く状況を作り出す自然監視性の確保、住民同士のコミュニケーションやまちを維持する『領域性の強化』、花植えやジョギングなどをしながらまちを見守る『プラス防犯』など、防犯まちづくりのポイントをご紹介いただきました。



まち歩きをふまえ、 「防犯まちづくり憲章」の草案づくりへ！

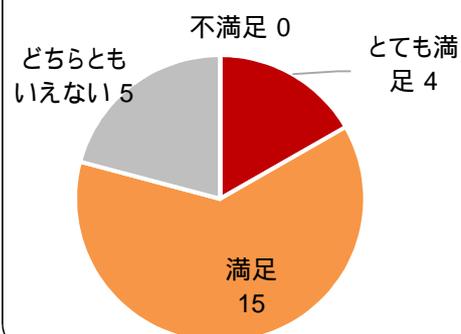
午後は、まち歩きの結果を班ごとに地図にまとめて発表しました。その後、「防犯まちづくり憲章」に盛り込むアイデアを出し合い憲章草案を作成しました。



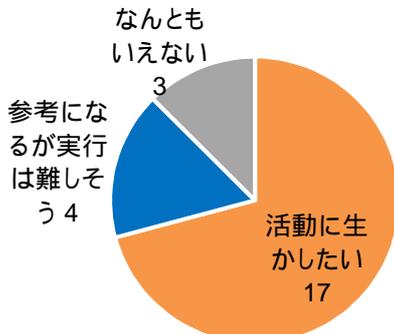
参加者の声（参加者の皆様に回答いただいたアンケートの抜粋）

（単位：人）

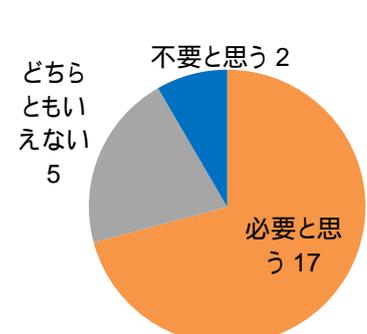
Qまち歩き(まちの防犯診断)の感想



Q樋野先生の防犯まちづくり講演の感想



Q今後の話し合いの必要性



隅田自治会の思い！

「まちへ関心を持ち、みんなで取り組む防犯活動」
で安全安心なまちをめざして、憲章づくりを行いました！

7月17日（日曜日）の午後、中川地域センターで開催した隅田自治会と東和二丁目自治会合同の第2回意見交換会では、前回に作成した「防犯まちづくり憲章」の草案を確定版にするために、各自治会に分かれて全員で話し合いを行いました。

両自治会の憲章の良いところをお互い評価しながら、文章を精査しました。

そして、隅田自治会の

「防犯まちづくり憲章」として以下のとおりまとめました。



隅田自治会「防犯まちづくり憲章」

隅田自治会では、地域に誇りと愛着を持ち、顔なじみになりやすい安全・安心なまちをめざして、この憲章を定めます。

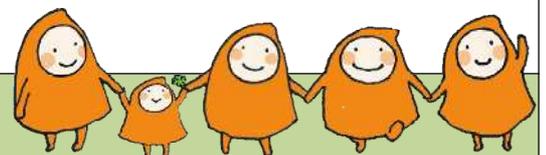
隅田自治会では、

1. 高齢者や子供の見守り、あいさつ、防犯パトロールを進めます。
2. 自治会加入を進め、今ある活動を皆がすすんで行えるようにします。
3. ウォーキング・送迎・わんわんパトロールなどを導入します。
4. ごみのポイ捨て防止や清掃活動など環境美化（ビューティフル・ウィンドウズ運動）を進めます。
5. 防犯カメラによる犯罪抑止の向上に努めます。
6. 植栽の適正管理や空き家、空き地の情報を共有し、地域で見守ります。
7. 行政・教育機関、他の団体などと協議して、安全な環境整備を進めます。

平成28年7月17日

隅田自治会

今後、この憲章を踏まえ、隅田自治会を「防犯まちづくり推進地区」として区が認定していくこととなります。防犯まちづくり憲章に掲げた取組みを実行していくため、地域の皆様の一層のご協力をお願い申し上げます。



防犯まちづくり推進地区、まちの防犯診断に関する問い合わせ先

足立区市街地整備室まちづくり課防犯まちづくり担当（区役所南館4階） 電話 03-3880-5437
足立区危機管理室危機管理課生活安全推進担当（区役所南館7階） 電話 03-3880-5838